

課 長	會 員	教 育 委 員	務 所 長	水 道 事	課 長	下 水 道	課 長	市 民
--------	--------	------------------	-------------	-------------	--------	-------------	--------	--------

須崎進

君 君 君 君 君

局 員	監 事	局 長	會 員	理 事	選 舉 管	務 員	教 育 委 員	課 長	會 計	課 長	用 地	課 長	稅 務
--------	--------	--------	--------	--------	-------------	--------	------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

君 君 君 君 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 會議錄署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第一号 昭和五十二年度福生市下水道事業會計補正予算（第三号）

日程第四 陳情第一号 元号（年号）法制化に関する陳情書

追加日程第一

西多摩農業共済事務組合議会議員の選挙

午前十時

開会・開議

○議長(岩田 博君)
を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(岩田 博君)

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において、

二番 松山 清君

三番 原田 生也君

四番 村野 武男君

以上三名を指名いたします。

○議長(岩田 博君)

ここで謹んで申し上げます。

川窪清一議員には、去る一月十九日に逝去され、まことに痛恨、痛惜の痛みに耐えません。

同君の弔意を表するため、貫井喜代次君より発言の申し出がありますので、これを許します。

(十二番 貫井喜代次君 登壇)

○十二番(貫井喜代次君) 追悼の言葉 本日ここに福生市議会を代表いたしまして、故川窪清一君のみたまに對しまして、謹んで追悼の言葉を申し上げさせていただきます。

人の世の定めとは申せ、川窪君の生命も流星の飛び去るごとく、余りにも早く私どもの前から消え去ったことは筆舌に尽くせず、惜しんでも惜しみ切れるものではございません。私が川窪君の追悼の言葉を申し上げるに当たり、いまでも川窪君がこの議場に、そしてその十三番の議席に座っているように思えてなりません。

川窪君は大正八年九月十八日、現在の住所においてこの世に生を受けられ、御両親の温かい愛情あふるる中で成人し、家業に励んでこられ

ました。川窪君のあの温厚にして謹直な性格から、近隣の方々を初め多くの方々から尊敬と信望を集められ、昭和四十六年四月、福生市議会議員の選挙に立候補、みごとその議席を得られ、自來二期目に入っていたわけであります。

その間、昭和四十八年から四十九年にかけて建設副委員長に、昭和五十年から五十二年にかけては副議長に就任、当時私も議長としてその重責を担わせていただいたわけですが、川窪君の頭脳明晰、慎重にして冷静な判断力から、私は川窪君からどれほど助けられたかもしれません。ここに改めて「ありがとうございます」を申し上げます。そしてこれまで厚生委員長として、市政の内外にその非凡な才腕を縦横無尽にふるわれ、市民の民生安定に大きく活躍されていた途中でありました。御存じの方もあるかと思いますが、川窪君のお父さんも議会活動に経験をされてきており、代々そうした政治手腕の血が宮々として流れていたのではなからうかと思われまします。多摩河原の区画整理事業に当たったこともあるときは地元関係者の立場に立って、あるときは議員という公の立場

から、市の行政サイドに立って、日夜東奔西走し、又歩道橋建設に当たっては、東京都などに足繁く運動したかいあって、リッパな歩道橋も完成し、いまでは地域の住民からも非常に喜ばれており、改めて川窪君の寸暇を惜しんだ活躍に、私ども深く敬意をささげてまいったところでございます。

当福生市は、まだまだ川窪君のような豊富な経験と識見に頼らなければならぬ大きな事業を控えているわけであり、しかるに百方に手を尽くされ、御家族、御近親の真心ある看護、手当のかいなく、去る一月十九日、ついに花咲く春も待たず永眠せられましたことは、哀惜の情に耐えない次第であります。

郷土のために一生をささげた川窪君の功績は、永久に私どもの胸の中に生き、あるいは福生市の育ての親として、その温顔は私たち議員はもとより、福生市民の心の中に永遠に消え去ることなく生き、続けることを信ずるものでございます。

ここに故川窪君の御遺徳をしのび、みたまに対し永遠の御冥福をお祈り申し上げるとともに、御遺族の御安泰を心からお祈り申し上げます。

私の追悼の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長(岩田 博君) 以上をもって貫井喜代次君の追悼発言は終わりました。

○議長(岩田 博君) この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長 報告)

- 一、昭和五十三年第一回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、陳情の受理について(別添参照)
- 四、市議会議事説明員の委任について(別添参照)
- 五、議案説明員の出席要求について(別添参照)
- 六、昭和五十二年十一月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 七、西多摩農業共済事務組合議会議員の選出について(別添参照)

ハ民生委員推せん会推せん委員等の推せんについて(別添参照)

○議長(岩田 博君) 以上で報告は終わりました。

○議長(岩田 博君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 塩野鉄之助君 登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名でございますので、第一回臨時会の会期、日程等について、去る一月十八日に開催した議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日の案件は、長から提出の下水道会計補正予算と、住民から提出された陳情の二件でございます。日程はすでにお手元にお配りしてあるとおりの順序とし、補正予算は昨年の十二月、全協で理事者側からあらかじめ報告されております公共下水道事業に関する予算を一日も早く着工できることが望ましいので、理事者から詳細な説明を受けることにより、御理解を

いただけるものとして、委員会は即決を願うよう意見の一致を見ました。又、陳情はお手元の付託表のとおり総務委員会で審査を願うことといたしましたので、よろしく願いたします。したがいまして委員会は会期を本日より限りすることに決定いたしました。

又、全協については先ほど局長から報告があったとおり、各種役員及び一部事務組合議会議員の選出依頼があったため、これらの取り扱い方法についての全協を議案審議に入る前に行い、理事者側から申し出の全協と一部議会の全協は本会議終了後に行うことを、委員会は了承しておりますので、あらかじめお含みおき願います。

以上でございますが、本日の議事が円滑に運ばれますよう、各位の御協力をお願いいたします。報告といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、一月二十四日の一日と決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。 よつて会期は一日と決定いたしました。

○議長(岩田 博君) これより暫時休憩いたします。

午前十時十四分 休憩

午後一時 開議

○議長(岩田 博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第三 議案第一号 昭和五十二年福生市下水道事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(下水道課長 須崎 進君登壇)

○下水道課長(須崎 進君) 御指名によりまして、議案第一号 昭和五十二年福生市下水道事業会計補正予算(第三号)につきまして御説明を申

し上げます。

今回の補正予算は、国の二次補正による追加補助金等によりまして歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一億八千七百七十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ十一億二千八百十七万円と定めようとするものでございます。

二ページをお開きいただきしたいと思います。内容について御説明を申し上げます。

歳入でございしますが、国庫支出金の国庫補助金におきまして九千九百万円の補正でございます。この九千九百万円につきましては、国の第二次補正による下水道管渠費の国庫補助金といたしまして、一億六千五百万円の十分の六の補助金でございます。

次に寄付金でございますが、二千五百五十万円でございます。これは西武鉄道が昭島市の西武拝島駅南側に開発行為をいたしますが、その通路として福生市内の道路を使うということになりまして、その条件の一部もございまして、この福東地区の公共下水道の管渠費の整備をいたそうとするものでござい

いまして、ほぼ四千三百万円の工事費の二分の一の寄付金二千百五十万円でございます。

次に市債でございますが、六千七百二十万円でございます。これは国庫補助金の十分の六を除きました残りの金額六千六百万円と、多摩川上流流域下水道の追加国庫補助によります残堀幹線及び処理場に対する工事費の福生市の負担分でございまして、一千二百万円でございます。

これらの歳入合計が一億八千七百七十万円と相なるものでございます。

続きまして歳出でございますが、事業費におきまして一億八千七百七十二万八千円でございます。これは公共下水道の管渠工事といたしまして、国庫補助分

といたしまして、歳入で申し上げました一億六千五百万円の工事でございますが、田

園地区内の二・二九号線で、当市で公共下水道といたして計画しております

南部三号幹線をここで施行しようとするものでございます。この延長が千

五百二十七メートル、管渠につきましては五百から三百ミリの管の敷設をいたそ

うとするものでございます。

なおこの国庫補助分につきましては、五十二年度

事業として前倒し予算として補助がついたものでございまして、いわゆる施行

可能な場所について、東京都が補助の内定を見ているものでございます。

次に拝島駅前、先ほど歳入で申し上げました個所の工事でございます。こ

れは雨水管につきましては二百二十五メートル、管径が九百ミリ、汚水管につつま

しては二百九十五メートル、管径が二百ミリの工事を施行しようとするものでござい

まして、この工事がほぼ四千二百万円程度でございますが、今回既決予算とあ

わせまして施行いたしますので、二千百万円の予算措置をいたしているものでござい

ます。次に多摩川上流流域下水道の建設費の負担金といたしまして、先

ほど申し上げました国庫補助に対する福生市の分の金額起債の額になりま

して、百二十二万八千円等でございます。

なお、予備費におきましては、計数整理のため二万八千円の減額をしようとするものでございます。

歳出合計が一億八千七百七十万円と相なるものでございます。

続きまして三ページ、地方債の補正でございますが、今回の地方債の補正につ

きましては限度額のみを補正でございます。

先ほど申し上げました国庫補助金

の分の六千六百万円を補正いたしまして、今回公共下水道事業費といたしまして、

五億四千三百四十万円にしようとするものでございます。なお流域下水道事業費につきましても百二十万円を補正をいたしまして、一億二千四百十万円と限度額を定めようとするものでございます。

大変雅駁な説明でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案御決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長(岩田 博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

○十七番(関 米吉君) 公共下水道工事の工期についてということで全協が予定されておりますので、工期関係のことについてはお尋ねいたしませんか、これに関する工事は本臨時会で承認を得られるということになると、これは随契でやるのかそれとも入札でやるのか、そういう点についてちやうと説明してください。

○下水道課長(須崎 進君) お答えいたします。

本日御議決をいただきますと、すぐ都の都市計画局の方に申請をいたしまして、その後入札により施行をいたしたいと考えております。

○十七番(関 米吉君) 入札の方法、その他の方法によろうかと思いますが、そう

いうことになるのかなりの高額な工事契約という形になりますので、契約同意に関する議会の承認を求めるといような手続がこれによって予想されるかどうか。

○下水道課長(須崎 進君) お答えいたします。

都市計画局の方では、いわゆる五十二年度予算ということで、どうしてもいろいろな問題が工地上発生いたしますので、私どもの指導をされたものとしたしましては、長期にかかったり、いろいろ問題がございますので、私どもの方の工事につきましては三工区に分けて、別々に設計を持ってくるように、早期竣工のためにそのような指導をされております。そのようにしたいと考えております。

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○五番(木田治男君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第一号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決せんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま本林田治男君から、本案は原案のとおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第一号は原案とおり可決いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第四 陳情第一号 元号(年号)法制化に関する陳

情書を議題といたします。

事務局をして陳情書の朗読をいたさせます。

(市川議事係長 朗読)

○議長(岩田 博君) 本件について御意見等がありましたら御発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) なければ陳情第一号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま総務委員会に付託いたしました陳情第一号については、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって陳情第一号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

西多摩農業共済事務組合より、組合議会議員に欠員を生じたため、選挙依頼がまいっております。この際、同組合議会議員の選挙を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって西多摩農業共済事務組合議会議員の選挙を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。